

図書館政策の動向と図書館経営

滋賀県立図書館 國松完二

1 本科目のねらい

- ① 今まで、現場の当事者(実践者)が直接「図書館政策」について語ることは少なかったのではないかと。司書として図書館サービスを実践してきた立場で、いわゆる「図書館政策」をどう構築し、具体的な「振興策」に繋げ、実践してきたか、現場の司書として、最近の政策動向をどうとらえているかを学習しながら、参加者それぞれが、これからの図書館運営の方向を考えてもらいたい。
- ② 今年は『中小都市における公共図書館の運営』(中小レポート)が発刊されて50年になる。あらためて、中小レポートに込められた意味を問い直し、このレポートの中身が「過去の遺物」なのか、これからの図書館のあり方に指針を与えるものなのか、参加者とともに考えたい。
- ③ 滋賀県の図書館振興策はどのような背景で出てきたのか。振興策による図書館づくりをすすめていく過程で、図書館職員(司書)がどう関わってきたかを学習し、今、現場の職員(司書)は何ができるかを考えたい。

2 最近の出来事から

- ① 6月県議会の一般質問から(知事答弁抜粋)

滋賀の図書館の現状をどのように認識しているか。今後の図書館施策の方向性について知事に問う。

滋賀の図書館は、昭和50年代前半から、県が中心となり、様々な図書館振興施策を展開をし、県・市町が一体となって、地域に根ざした図書館を実現してきております。そのポイントは、人材でございます。

現在、大変厳しい財政状況の中でも、図書館自身は、資料費・管理費が減少してきておりますけれども、図書館を支える司書等の人的努力により、従来と同水準の図書館サービスを維持していただいていると認識をしております。

これからの県立図書館の役割、時代の変化の中でさまざま勉強させていただくことは大事だと思いますが、これまでの蓄積を壊すことのないよう、その上のプラス・アルファということが可能であれば、研究をしていく価値はあると思っております。

従来から、県立図書館では、市町立図書館をバックアップするとともに、貸出などを通じた直接の住民サービスを柱として、県内の図書館振興に重要な役割を果たしてまいりました。

今後も、県立図書館は、このような役割を果たすとともに、これまで培ってきた図書館司書の専門性と地域住民やボランティアの方々との連携体制を強めながら、「滋賀県の知の拠点」として、滋賀の抱えるさまざまな課題解決の支援や、県民の生涯にわたる自主的な学習活動を下支えをし、促進する役割を果たすことを期待したい

② はだしのゲン閲覧制限問題

③ そのほかにも

3 図書館政策とは

図書館政策と図書館振興策

4 公共図書館の発展を支えた政策提言

図書館政策といわれるものはいろいろありますが、特に滋賀の政策づくりに影響があったものとして

『中小都市における公共図書館の運営』1963

『市民の図書館』1970

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（案）1972

5 望ましい基準

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（案）1972

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準 2001

図書館の設置及び運営上の望ましい基準 2012

6 都道府県レベルの図書館政策

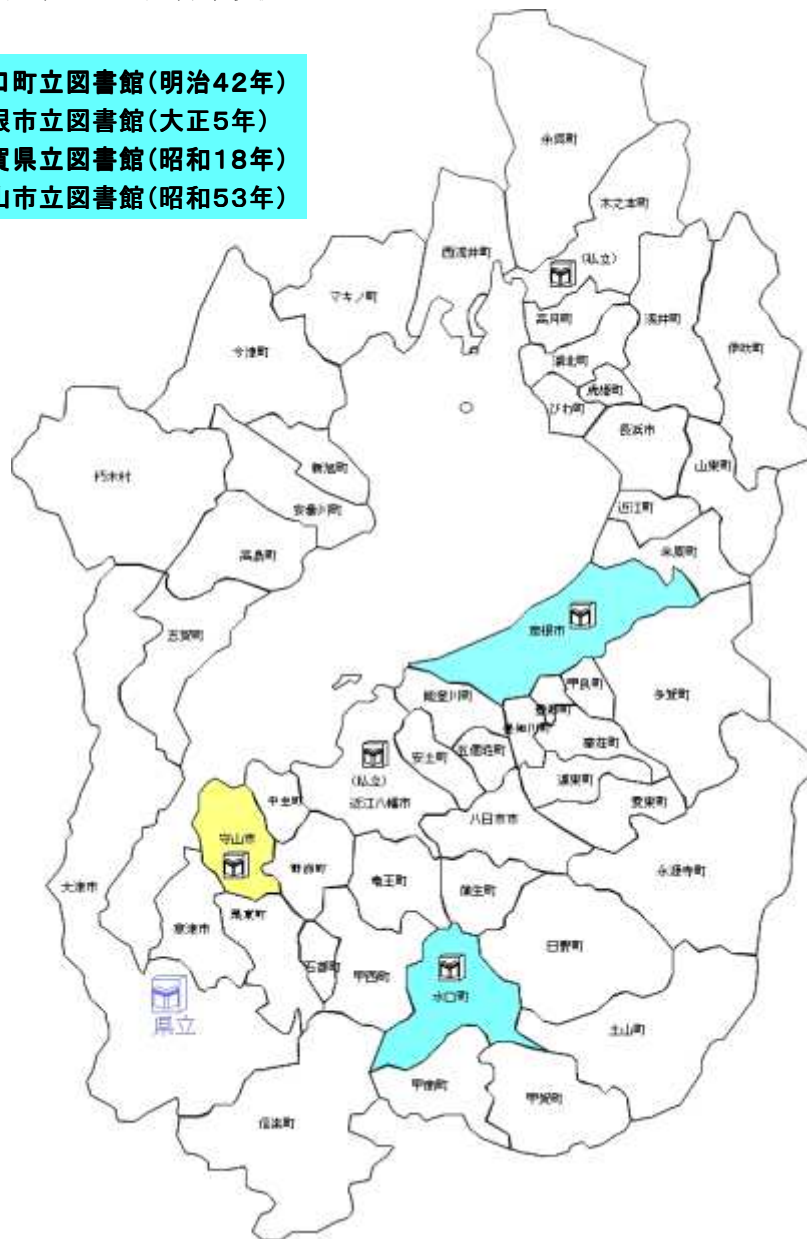
滋賀に影響のあったものとして

『図書館政策の課題と対策 東京都の公共図書館の振興施策』1970

7 滋賀の図書館振興策

① ‘70年代前半までの図書館状況

水口町立図書館(明治42年)
彦根市立図書館(大正5年)
滋賀県立図書館(昭和18年)
守山市立図書館(昭和53年)



戦後の新設図書館なし

『市民の図書館』以降も図書館設置の動きなし

1973年 「文化の幹線計画」(滋賀県総合発展計画)

博物館ない 美術館ない

唯一ある図書館も全国最下位のサービスレベル

滋賀のイメージ = 文化不毛の地 からの脱却

1974年 武村知事誕生 → 滋賀文化行政の幕開け

- ② 『滋賀県立図書館の基本構想に関する調査報告』1975 （日本図書館研究会に委託）
もともとは県立図書館を新設するための調査
県による市町村立図書館振興施策の重要性を提言

1976年 文化行政の始動：草の根文化の振興

教育委員会に文化部を設置

社会教育課とは別に文化行政に特化した文化振興課を設置

県域の文化施設を文化ゾーンとして総合的に整備

市町村立図書館などの整備を進めるための助成制度の整備

県域施設と地域施設の連携の強化

市町村理事者へ直接働きかけ

→市町村長、教育長への説明会、図書館振興会議

- ③ 『図書館振興に関する提言』1980

1980年 県立図書館の新館開館

- ④ 提言から具体的な施策へ

1981年 建設費・図書購入費補助制度スタート

規則改正 協力貸出を規定 協力車の運行 → 協力業務スタート

1982年 相互貸借規約制定 滋賀県公共図書館協議会

1983年 草津市立図書館開館 館長を招聘した最初の市町村

- ⑤ 二の矢、三の矢

1984年 図書購入補助期限延長（3年 → 5年）

1985年 県立コンピュータ導入 電話回線による市町村からのオンライン申込開始

1986年 図書購入補助期限再延長（5年 → 10年）

1988年 『市町村立」図書館の建設に向けて』 滋賀県教育委員会

『湖国の21世紀を創る図書館整備計画』 滋賀県図書館振興懇談会

図書館員専門講座開始（県立図書館）

1989年 児童書全件購入開始（県立図書館）

1991年 補助制度改定（開館時図書購入費割増等）

1992年 資料保存センター業務開始（県立図書館）

1998年 市町村図書館整備事業の見直し（県教育委員会）

図書購入費補助期限短縮（10年 → 5年）

2000年 『さざなみ21報告書』

県教委、県立図書館、県公共図書館協議会で検討し教育長に報告

2003年 図書館施設整備事業補助金廃止

2007年 『滋賀の図書館のあり方について（答申）』 滋賀県社会教育委員会議

2008年 『これからの滋賀の図書館のあり方（指針）』 滋賀県教育委員会

- ⑥ 県立図書館がどう関わったか、どう変わったか

⑦ 市町村はこの施策をどうとらえたか

⑧ 行政の中の図書館

8 政策提言の変容

地方分権推進一括法(2000年4月施行)以降の変化

規制緩和の波

地域の自主性の尊重と県の市町に対する指導、助言の変化

県立図書館の市町村に対する態度の変化

図書館法改正

「望ましい基準」改正をどうとらえたか

9 市町レベルの図書館政策とは

① 平成の大合併

滋賀の場合 50市町村 ⇒ 19市町

地方の状況変化 未設置自治体の減 複数館の自治体が増加

② 新しいサービス計画をつくる

③ 評価 基本計画

県の指針の必要性

④ 図書館協議会、地域住民との連携、参画

滋賀県の取り組み ⇒ 図書館協議会交流会

⑤ 図書館職員(司書)の役割

10 さいごに

① 職員(司書)に期待すること

② これからの担う人材(司書)の育成